

(2) 施策の方針

第3章 都市環境を保全・創造するまち

分野(2) 都市景観

施策の方針① 良好な都市景観形成事業の推進

< 目標とすべきまちの姿 >

都市の歴史をほうふつさせ、また自然環境の豊かさを視覚的に認識できる魅力的な都市景観が形成されています。

地域の貴重な景観資源が保全されるとともに、景観資源を活用した地域ごとの個性豊かな景観が形成されています。

ます。

緑で分節化されたヒューマンスケールな都市特性を生かし、地域の個性を重視した風格のある都市景観が形成されています。

市民・事業者・NPO等の協働により、景観的な視点からの総合的なまちづくりが推進されています。

1 事業評価結果一覧表

まちづくり景観部

評価対象事業名		決算値 (千円)	総事業費 (千円)	26年度 職員数 (人)	今後の方向性	
整理番号	事業名				事業内容	予算規模
まち-08	旧華頂宮邸管理運営事業	14,032	25,172	1.5	b	B
まち-09	都市景観形成事業	3,347	51,620	6.5	b	B

2 平成26年度末の目標

まちづくり景観部

- ・旧華頂宮邸暫定活用運営会議を運営し、「暫定利用のルール」を策定する。
- ・地域住民と協働し、実験活用を実施する。
- ・継続的な実験活用の実施結果を踏まえ、具体的な活用方針を検討する。
- ・違反屋外広告物、未申請広告物の対応を行う。
- ・違反屋外広告物除却キャンペーンの実施など、意識向上のための普及啓発を行うほか、鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた適正な規制・誘導策を検討する。

3 平成26年度の取組の評価

まちづくり景観部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善

・旧華頂宮邸暫定活用運営会議において、「暫定利用のルール」を策定した。このことにより、平成27年度以降は、これに基づいた実験活用を行い、また新たなイベント等を企画、実施し、その実施結果を踏まえ、具体的な活用方針を検討していく道筋ができた。

・違反屋外広告物除却キャンペーンの実施など、意識向上のための普及啓発を行い、除却件数は減少傾向となる等、一定の成果が見られている。

4 今後の方向性

まちづくり景観部

- ・旧華頂宮邸については、「暫定利用のルール」に基づいた実験活用を数多く実施していき、その検証を行いながら、具体的な活用方針を策定する。その後に、活用方針に合わせた大規模修繕を行うため、庁内関係課等と調整し、文化的価値の高い洋風建築物の保存と活用を図っていく。
- ・鎌倉らしい都市景観の形成を推進するため、景観法等の運用、市民・事業者への普及・啓発・支援、新たな制度の設計等を行う。
- ・景観計画策定後、平成29年1月で10年を迎えることから、その評価・検証を行い、景観計画の改定について検討する。

5 平成27年度末の目標

まちづくり景観部

- ・旧華頂宮邸については、実験活用として企画している「1日だけの邸宅写真館」や「チェンバロコンサート」などを実施し、その実施結果を検証し具体的な活用方針の検討材料とする。
- ・鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた適正な規制・誘導策の検討を行う。
- ・景観計画策定後、平成29年1月で10年を迎えることから、都市景観形成推進スケジュールの時点修正を含めた景観計画改定(素案)を作成する。

鎌倉市民評価委員会の評価

1 評価できるところ

- ・旧華頂宮邸の週5日の庭園の一般公開、年4日の建物公開を実施した。
- ・鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた適正な規制・誘導策の検討及び普及啓発を行った。
- ・古都としての景観の維持に一定の効果を及ぼしている。
- ・一般の人に積極的に歴史的施設を公開して維持管理費用を確保している取り組みや、市民と協力して該当施設の保存への活動は、いずれも行政と市民が一体となって歴史的な都市景観の保全を積極的に行っているものであり、評価できる。今後も推進して行ってほしい。

2 課題・提言

- ・土地所有者と合意形成を図り、土地賃借料の縮減などを図る必要がある。
- ・景観計画策定後10年を迎える。違反屋外広告物、未申請広告物の対応、屋外広告物の適正な規制・誘導策を検討すべきである。
- ・歴史遺産が息づくまちであることが鎌倉の都市としての価値を高めており、これらを守ること、そしてさらに研究等を進めてその価値の高さを皆が認識していくことが、鎌倉らしさを市民一体で守っていく事に繋がっていくと思う。本施策は古都鎌倉としてとても重要な取組である。
- ・同じ市内でも市民の景観への意識の高さに地域差が出ないよう、全ての地域が高い意識を保てるよう、各地区にとって最良の都市景観を形成していける施策の実行、推進を図ってほしい。